

## 準要保護就学援助認定要件

(1)	生活保護法に基づく保護の停止または廃止 ※1
(2)	地方税法第 295 条第 1 項に基づく市町村民税の非課税
(3)	地方税法第 323 条に基づく市町村民税の減免
(4)	地方税法第 72 条の 62 に基づく個人の事業税の減免
(5)	地方税法第 367 条に基づく固定資産税の減免
(6)	国民年金法第 89 条および第 90 条に基づく国民年金の掛金の減免
(7)	国民健康保険法第 77 条に基づく保険料の減免または徴収の猶予
(8)	児童扶養手当法第 4 条に基づく児童扶養手当の支給
(9)	生活福祉資金貸付金による貸付
(10)	保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇い労働者または職業安定所登録の日雇い労働者
(11)	収入額が認定基準額以下 ※2
(12)	火災等特別な事情

※1 今年度、前年度中に限る

※2 認定基準額は、生活保護に準じた基準額の1.3倍